

【社会人・他学部出身者選抜】

この口述試験は、①幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程および結果を的確に表現する論述力を受験者が有するかどうか、さらにその能力を前提に、②正義と権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理することができる基本的能力を受験者が有しているかどうかを判定する目的で実施される。

口述試験は、受験者を4つのグループに分ける形で対面で行われた。いずれも受験者1人に対し課題文を提示し、それに関連する2つ（または3つ）の設問について質疑応答を行う形で上述の能力の判定が行われた。課題文は、(1) 飯田高『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣、2016年）11～13頁及び15～18頁、(2) 小川浩三・松本尚子・宮坂渉編著『キーコンセプト 法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く』（ミネルヴァ書房、2024年）79～84頁、(3) 山岸俊男『安心社会から信頼社会へ』（中公公論新社、1999年）15～22頁を、原文を一部省略・修正した上で使用している。

口述試験で問われた2つ（または3つ）の設問のうち、1問（設問が3つあるものについては2問）は、課題文の読み取り、要約、その内容の適切な表現を求めるものであり、上述の①の能力を判定するものである。もう1問（設問が3つあるものについては残りの1問）は、筆者の見解を踏まえて自己の見解を論理的に表現することを求めるものであり、上述の①に加えて②の能力を判定するものである。いずれの問題も、法律学に関する特別な知識の有無や法律の条文を解釈する能力等を評価の対象とするものではない。

【5年一貫型教育選抜】

この口述試験は、①幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程および結果を的確に表現する論述力を受験者が有するかどうか、さらにその能力を前提に、②正義と権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理することができる基本的能力を受験者が有しているかどうか、さらに③法律基本科目のうちの基礎科目（法学未修者コースの1年次で開講されている科目に相当）について既に十分な専門的学識を有しているかどうか、を判定する目的で実施されるものである。

口述試験は、受験者を2つのグループに分け、受験者1人に対し、法曹コース在学中の成績及び出願書類に基づき質疑応答をする形で、対面で行われた。質疑応答は、いずれも、これらの成績及び書類で示された受験者の上記①～③の各能力をさらに追加的に確認する趣旨でされたものである。